

VOL.98 こんにちは！ 私たち栗山青年会議所です 創意工夫く築きあげよう地域の輝きく

新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

私は、一般社団法人栗山青年会議所、令和3年理事長を務める西岡政則と申します。

日頃より栗山青年会議所の運動・事業に対し、ご理解、ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

令和3年、我々は「創意工夫く築きあげよう地域の輝きく」をスローガンに掲げ、1年を通して運動を展開していく所存です。

令和2年に突如として現れた新型コロナウイルス感染症は、世界的に急速な拡がりを見せました。当たり前の生活を送ることができなくなり、生活様式も様変わりし、いまだに収束の目途も見えない中ではあります。

新北海道スタイルの実施や徹底した感染対策のもと、我々は令和3年もさまざまな事業を構築していきます。

コロナ禍で社会情勢が日々変化し、さまざまな物事が変化を求められる時として、今できることをメンバー一丸となり思考し、最大



限に挑戦していきます。例年とは違う形式、違う視点から物事を捉えることが、新しいモノを生み出すチャンスだと考えています。

地域の価値創出、スポーツが持つ可能性、地域を担う青少年を対象とした事業、そして夕張川関連事業とも協働し、地域の魅力を高めていきます。

私たちの組織は、由仁町や長沼町の青年も在籍し、異業種で構成されています。異業種の強みと、青年の情熱を注ぎ、まちに対しての意識を寄せ集められるものとするべく邁進していく所存です。

今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

栗山青年会議所のFacebookは

下記QRコードから



令和3年1月号 Vol.154

栗山公園 だより

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ 72-0706

指定管理者 株式会社たかはしダリア

【最新情報を簡単アクセス】

★栗山公園公式ホームページ

http://t-daria.com/parktop



栗山公園でも出会える「エゾリス」って何？

「エゾリス」は北海道でしか見ることができない貴重な野生動物です！

栗山公園にも、多くは午前中に、エゾリスたちが遊びに来ます。

桜並木を横切ったり、勢いよく木に登ったり…大きな尾っぽがカワイイです。

なかなか見かけることができないので、出会えた方はラッキーですよ！

○大きさは？

雄雌ともに差はなく、体長は22～27cm。尾っぽが長いのが特徴で、16～20cmあります。尾っぽは、木の上を俊敏に移動するときの平衡感覚を保つための重要な役割をしています。

○毛の色は？

喉から胸の部分、腹部にかけては白く、他の部分は夏は茶色で、冬は灰色に近いです。

○活動は？

昼に活動する野生動物ですが、季節によって異なります。冬眠をしないため、冬でも活動しています。ちなみに「シマリス」は冬眠中です。

○食事は？

主に植物を好んで食べます。果実や種子、葉などを食べる姿を見た方もいるでしょう！栗山公園のエゾリスはよくどんぐりを食べています。

旧継立中学校

活用事業者を募集します

平成26年3月に閉校した旧継立中学校の跡地施設について、前回（平成28年9月実施）の公募要件を一部見直し、あらためて、施設の活用を希望する事業者から、広く事業提案を募集し、公募型プロポーザル方式で選考します。

※公募型プロポーザル方式とは、目的や条件などを提示したうえで、広く事業提案を募集し、その中から優れた提案を行った事業者を選考する方式です。

■施設要件

左記①～④のいずれかを選択
※建物および附属工作物などは現状有姿での無償譲渡または貸付とします。

①【譲渡】土地および建物（全体）

○土地

有償貸付（20年）の後、有償譲渡

・貸付料（年額） 132万円

・満了後賃料一括納付（5年分） 660万円

・支払総額 3300万円

○建物

現状有姿での無償譲渡

②【譲渡】土地（校舎敷地）および建物

表1 土地概要

所在地	地番	地目	地積
字継立	189番地2	学校用地	28,618.00㎡

※都市計画区域外で用途指定はありません。

表2 建物概要

区分	延床面積	構造	建築時期など
校舎	2413.20㎡	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和39年建築・41年改築 昭和59年改築
体育館	769.50㎡	鉄骨造一部 2階建	昭和47年建築

○土地

有償貸付（20年）の後、有償譲渡

・貸付料（年額） 56万円

・満了後賃料一括納付（5年分） 280万円

・支払総額 1400万円

○建物

現状有姿での無償譲渡

③【貸付】土地および建物（全体）

○土地

有償貸付（20年）の後、別途協議

・貸付料（年額） 132万円

・支払総額 2640万円

○建物

現状有姿での無償貸付

④【貸付】土地（校舎敷地）および建物

○土地

有償貸付（20年）の後、別途協議

・貸付料（年額） 56万円

・支払総額 1120万円

○建物

現状有姿での無償貸付

※校舎と体育館は平成21年に耐震補強工事を実施しています。

※平成26年3月の閉校からメンテナンスなどは行っていません。

■利活用の要件

地域の活性化と振興発展に貢献できる、左記①～⑤のいずれかに該当する事業

- ①産業の振興が図られる事業
- ②福祉の増進が図られる事業
- ③雇用の創出が図られる事業
- ④教育文化の振興が図られる事業
- ⑤その他住民サービスの向上に資する事業



旧継立中学校

【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ
☎ 7502

※太陽光発電施設や資材置き場などの利活用は対象外です。
■その他の要件および応募手続き
町ホームページに掲載している募集要項および申込書類を確認しダウンロードして活用ください。
※ダウンロードできない場合、左記問い合わせ先で配布しますので、お問い合わせください。

■受付期間

令和3年2月19日（金）まで

■事業者決定までの流れ（予定）

- ①応募受付後、活用事業者選考委員会等で書類審査およびプレゼンテーション・ヒアリングを実施し、活用事業予定者を選考
- ②選考後に詳細協議などを実施し、町議会の諸手続き完了後、本契約締結